

【訂 正】

「令和3年改訂新版 減価償却資産の耐用年数表」（令和3年10月刊行）において下記の誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

税務研究会出版局

151 ページ

8 医療機器

その他のもの

レントゲンその他の電子装置を使用する機器

移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器 の耐用年数

(誤) 5年

(正) 4年